

平成30年度

三好丘旭行政区

第28回定期総会



夏祭り



いいじゃん祭り



スタンプラリー



敬老祝賀会



文化祭



駅伝大会



夜間パトロール



交通安全立哨



市民体育大会



環境美化



防災訓練

日時： 平成31年3月17日（日）午前10時～

場所： カリヨンハウス

※この資料を定期総会当日忘れないようご持参下さい。

総 会 次 第

1 開会

2 区長あいさつ

3 開会宣言

4 来賓祝辞

5 市民憲章唱和

6 議長選出(書記任命)

7 議事

第1号議案 平成 30 年度事業報告

第2号議案 平成 30 年度決算報告

平成 30 年度監査報告

第3号議案 三好丘旭行政区規約改定(案)

第4号議案 平成 31 年度役員の選任(案)

第5号議案 平成 31 年度事業計画(案)

第6号議案 平成 31 年度予算(案)

8 議長解任

9 新役員あいさつ

10 閉会

第1号議案 平成30年度 事業報告

担当部	事業名・日時	事業内容	参加者
防犯	自主防犯パトロール 4月～3月(第2土)	・行政区内の夜間防犯パトロールを実施	自主防犯パトロール隊 行政区役員
	5, 10, 12月	・お散歩隊、見守り隊、パトロール隊実施	自主防犯パトロール隊
	青色灯パトロール 4月～3月(第4月, 土)	・行政区内を青色回転灯装着車両による 夜間防犯パトロールに参加	自主防犯パトロール隊 防犯・防災部
	年末特別警戒出発式 12/11(火)	・文化センターサンアートで開催された 年末特別警戒出発式に参加	自主防犯パトロール隊
	防災	みよし市防災訓練 9/2(日)	・三好丘コミュニティ(三好丘・三好丘旭)で 合同の防災訓練を実施。訓練内容は下記
	・家庭～ 三好丘小学校まで	・各家庭における自宅及び周辺の安全確認 ・一時避難所(旭集会所)への避難 防災倉庫の確認 →小学校の建物安全確認・避難所開設連絡後、移動	152名参加 (旭地区65名 役員を含む)
	・小学校にて	・避難経路での危険箇所確認 ・本部で名簿記入、安否状況・危険箇所を報告 ・初期消火訓練 ・煙トンネル脱出 ・レスキュー車見学 ・防災グッズ展示 ・AED操作指導 ・ローリングストック法紹介 ・災害ビデオ放映 ・簡易トイレ組立訓練 ・ブロック塀倒壊 ・各種防災情報展示	
女性 消防団	任命式及び合同訓練 4/1(日)	・任命式、規律訓練	女性消防団2名
	女性消防団通常総会 4/13(金)	・総会、年間行事説明	
	水防訓練 5/13(日)	・三角巾による応急救護訓練	
	総合訓練 5/16(水)	・規律訓練、三角巾取扱い、炊出し訓練	
	前期研修会 6/6(水)	・名古屋大学減災館、中部日本放送株式会社	
	救命講習会 6/22(金)	・普通救命講習、修了証を取得(みよし消防署)	
	ふれあい防火教室6/26(火)	・城山保育園	
	防災訓練 9/2(日)	・行政区防災訓練への参加(三好丘小学校)	
	消火競技会練習10/23, 29	・みよし消防署	
	消火競技会 10/31(火)	・第31回消火競技会への参加(尾三消防本部訓練場)	
	ふれあい防火教室11/2(金)	・黒笹保育園	
	防火訪問 11/10(土)	・アンケート調査	
	防火パトロール11/12(月)	・市内一円	
	年末夜警パトロール 12/27(木)	・年末夜警パトロール 市長訓示	各消防団(福谷)
	出初・観閲式 1/6(日)	・みよし消防団出初・観閲式参加 (南部地区コミュニティ広場)	
	後期研修会 2/6(水)	・東海市地域防災センター	

担当部	事業名・日時	事業内容	参加者
交通安全	春の交通安全運動 4/6(金)～15(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点（ファミリーマート東、丘中東、4丁目交差点、刑務所東） ・立哨活動と通学路での街頭指導 ・立哨時間 7:30～7:50 (4丁目交差点のみ7:20～7:40) 	延べ約 250名 参加者： 旭行政区役員 いきいきクラブ Jrクラブ役員 子供会役員 健全育成会役員 児童厚生員 交通安全指導員 ボランティア
	夏の交通安全運動 7/11(水)～7/20(木)		
	秋の交通安全運動 9/21(金)～9/30(金)		
	年末の交通安全運動 12/1(金)～12/10(日)		
環境美化	ゴミ収集置場の 管理・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ置き場のマナー指導、改善活動 ・子供さんたちによるマナー向上ビラ 	区長、役員 児童厚生員
	市内一斉環境美化の日 年2回5/13、11/11(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミゼロ 区内全域 	各約1100名
	花苗の配布 5/13(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミゼロ運動時に花苗を配布 	
	年末大掃除	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所12/23 ・旭の家と周辺12/19 	約計80名 役員、いきいきクラブ 小学生、 ボランティア
	資源ごみ回収事業	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶、ペットボトル、電池、 蛍光管の回収 	
	レク部	夏祭り 7/21(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・旭グラウンドにて開催 ・おらほのラジオ体操 ・三好ヶ丘中学校太鼓クラブによる演奏 ・棒の手保存会による演技 ・子供コーナー(各種ゲーム) ・多様な飲食物を提供する模擬店 ・来場者による盆踊り、いいじゃん踊り ・大抽選会
	敬老祝賀会 9/22(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・カリヨンハウスにて実施 ・謡曲 ・女声コーラス ・会食 ・ビンゴゲーム 	出席81名 (来賓) 小野田市長 八木衆議院議員 小山県議会議員 渡邊市議会議員

担当部	事業名・日時	事業内容	参加者
体育部	みよし市地区対抗	・選手・旭ソフトボール同好会中心	参加者30名
	ソフトボール大会	・予選は旭 4-1 福田、旭 22- 3 桜	選手16名
	予選 6/3 (日)	じゃんけん負け決勝進出ならず	応援14名 (役員含む)
	みよし市体育祭	・前日から雨が降り開催が心配されたが、	参加者60名
	10/14 (日)	1時間遅れて実施	選手のべ42名
		・障害物リレー、玉入れ、綱引きに参加 ・総合結果は21位 ・いきいきクラブ、子供会も参加	
	三好ヶ丘コミュニティ	・スタートは丘と旭	参加者437名
	スタンプラリー11/11(日)	・今年度は実施時期を11月に変更	(旭：128名)
	(本年度で6回目)	・小学校の大樹祭の日の次の日となり、 日月連休となることから、どこかに出かける 人も多かったようで、参加者が少なかった。 また、ひばり丘のラリーの日とも重なった。	役員188名 (旭：44名)
	新春みよし市	行政区から中学の部に参加	参加者26名
	マラソン駅伝大会	・コース：緑丘小学校→陸上競技場18km	選手6名
	1/27 (日)	みよし市全体	
		・行政区の中学の部で3位に入賞	
文化部	三好いいじゃんまつり	・「旭ファイターズ」が参加	踊り手 19名
	8/18(土)	・踊り練習会6回	(子ども16名)
		・夏祭り「いいじゃん踊り」参加	(大人 3名)
			役員 21名
	行政区文化祭	・餅つきを区民の参加により実施	来場者
	10/27(土)、28 (日)	・おでん、ぜんざい、ポップコーン、 綿菓子の模擬店を開催	1日目約200名 2日目約180名
		・作品展示 (作品数138点、出品者数94名 大人28名、小人66名) 子供向けの工作教室 (6種類)	
広報部	行事記録	・ソフトボール大会、夏祭り、 いいじゃん祭り、防災訓練、 敬老祝賀会、文化祭、スタンプラリー、 駅伝大会、交通安全立哨、ゴミゼロ等	
	(写真、ビデオ)		
	旭だより発行	・区長から皆様へ、いきいきクラブだより、 子ども会情報、児童厚生員だより、 各種行事案内、結果報告等	
	(1回/月、A3両面)		
	(No. 198~No. 209)		
	行事写真展示	・文化祭にて写真展示と いいじゃん祭りのDVD放映	展示枚数 写真126枚
	10/27(土)、28 (日)		

担当部	事業名・日時	事業内容	参加者
その他	区内環境美化活動	<ul style="list-style-type: none"> 区内ゴミ拾い 月1~2回グループまたは個人で区内全域のゴミ拾いを実施 ゴミ、たばこの吸い殻などのポイ捨て、指定時間外のゴミ投棄が多く、まだマナー違反があり、マナー違反に気付いた場合は指導 溝や街路樹も近隣の協力を得て清掃 ごみ集積場のカラス対策 カラスの被害が10分の1以下に減った。 	環境美化委員3名
	フラワーポット 土お越し・花植え 5/13(日)、7/8(日)、 9/9(日)、11/11(日)	<ul style="list-style-type: none"> 花ポット8か所(16基)に年4回花の植え替えを行い、適時に水やり、雑草抜き、害虫の駆除などを実施 	花苗委員 8名 役員 2名応援
	募金活動等	<ul style="list-style-type: none"> 募金結果 	
	春 4/15~5/31	<ul style="list-style-type: none"> 日本赤十字社募金 104,700円 社会福祉協議会会員募集 100,000円 緑の羽根共同募金 123,008円 	
	年末 10/1~12/31	<ul style="list-style-type: none"> 赤い羽根共同募金 53,262円 	
	交通安全対策	1,2丁目南側道路30km/h制限と横断歩道の設置	豊田警察署、みよし市
	新旧合同役員会 2/24(日)		
	行政区総会 3/17(日)		

第 2 号議案 平成30年度決算報告（2/15現在）

▼ 収入の部

予算項目	予算		2/15時点		3月末 見込み		内訳項目
	小計	内訳	小計	内訳	小計	内訳	
前年度繰越金	2,181,809		2,181,809		2,181,809		
区費	5,930,000	4,200,000 1,600,000 130,000	5,680,219	4,184,500 1,375,719 120,000	5,913,249	4,184,500 1,598,749 130,000	持家住宅 賃貸住宅 事業所
行政区一括交付金	3,031,800		3,031,800		3,031,800		行政区運営事業 地域ふるさと振興事業 印刷物配付事業 地区敬老会事業 地区安全なまちづくり推進事業 地区環境美化推進事業
補助金	442,700	333,300 50,000 19,400 40,000 0	775,451	331,300 50,000 30,151 40,000 324,000	775,451	331,300 50,000 30,151 40,000 324,000	行政区事務員設置事業補助金 ふるさとネットワーク事業補助金 生涯学習推進事業補助金 地域文化活動推進事業補助金 修繕費補助(ホールエアコン取換)
雑収入	337,000	320,000 17,000 0	404,631	385,301 16,806 2,524	419,901	400,301 16,806 2,794	集会所/旭の家使用料、コピー代、駐車場賃料等 募金手数料(日本赤十字社・社会福祉協議会) 公衆電話委託手数料等
合計	11,923,309		12,073,910		12,322,210		

▼ 支出の部

予算項目	予算		2/15時点		3月末 見込み		内訳項目	
	小計	内訳	小計	内訳	小計	内訳		
行事費	2,745,000	1,300,000 270,000 500,000 200,000 100,000 250,000 80,000 45,000	2,373,693	1,194,834 178,166 540,330 53,341 74,090 250,585 44,766 37,581	2,373,693	1,194,834 178,166 540,330 53,341 74,090 250,585 44,766 37,581	夏祭り差引支出 チケット売上代・協賛金のり支出の差額 いいじゃんまつり 敬老祝賀会 市民体育祭 ソフトボール大会 文化祭 マラソン駅伝大会 予備費	行政区Tシャツ代、振込手
助成金	670,000	170,000 150,000 110,000 100,000 50,000 40,000 10,000 20,000 10,000 10,000	655,303	170,000 150,000 110,000 100,000 45,303 40,000 10,000 10,000 10,000 10,000	665,303	170,000 150,000 110,000 100,000 45,303 40,000 10,000 20,000 10,000 10,000	いきいき老人クラブ 健全育成会 子ども会育成会 ジュニアクラブ育成会 生涯学習講座 児童厚生 消防福谷分団 福谷八柱社 棒の手保存会 囲碁クラブ	火災時支援、夏祭り時の見回り団協力金 祭礼協賛費

予算項目	予算		2/15時点		3月末 見込み		内訳項目	
	小計	内訳	小計	内訳	小計	内訳		
行政区運営費	2,721,000	1,331,000 1,050,000 110,000 230,000	2,520,468	1,351,432 849,036 90,000 230,000	2,730,468	1,351,432 1,059,036 90,000 230,000	役員手当等 事務員手当等 生活環境整備費 三好丘コミュニティ 分担金等	区長、三役、組長、顧問、会計監査、班 長 事務員手当+労災保険等、児童厚生員 環境美化推進員、花づくり委員 スタンプラリー、防災訓練等
会議費	306,000	200,000 15,000 25,000 26,000 40,000	117,530	75,404 0 10,512 21,694 9,920	243,530	195,404 0 13,012 25,194 9,920	役員打合せ会費 区長研修会費 定例役員会費 四役会費 その他会議費	年末打合せ会、新旧引継ぎ会 区長協議会・研修会費等 定例役員会費(年12回+門松づくり、 年末大掃除等) 四役会費(年12回) いきいきクラブ、シニアクラブ、子ども会、 健全各部との会議等
事務用品費	980,000	10,000 900,000 60,000 10,000	961,455	703 880,392 73,266 7,094	1,013,787	703 926,724 78,266 8,094	文房具/広報部 写真代 印刷、コピー機 維持管理費 広報費 事務用品費	年末打合せ会、新旧引継ぎ会 区長協議会・研修会費等 定例役員会費(年12回+門松づくり、 年末大掃除等) 四役会費(年12回) いきいきクラブ、シニアクラブ、子ども会、 健全各部との会議等
交通防災費	490,000	210,000 250,000 15,000 15,000	403,222	181,387 216,369 0 5,466	538,222	216,387 306,369 0 15,466	防犯灯電気代 防災対策費・防 犯カメラ 交通安全対策費 パトロール隊実 施費	防犯灯電気代 防犯カメラ電気代、点検費用等 消防器補助金 在庫分等にて対応 自主防犯パトロール飲み物、 書ハト燃料費等
集会所維持費	965,000	55,000 55,000 350,000 140,000 120,000 115,000 50,000 80,000	682,969	50,975 34,806 232,147 115,654 100,000 89,777 0 59,610	832,373	50,975 64,806 284,892 136,654 120,000 115,436 0 59,610	地域環境美化費 備品購入費 水道光熱費 通信費 駐車場賃貸費 施設管理費 修繕費 慶弔費	ごみゼロ、花づくり ブルーシート、CDラジカセ 郵便、電話、インターネット、TV等 セコム警備費、消火施設点検
集会所臨時経費	300,000	200,000 100,000	668,072	19,640 648,432	668,072	19,640 648,432	集会所修繕費等 設備費	ホールエアコン
旭の家維持費	385,000	300,000 5,000 80,000	95,401	10,734 6,354 78,313	133,901	37,734 6,354 89,813	旭の家修繕費 旭の家備品購入費 水道光熱費	浄化槽保守点検、藤棚剪定
予備費	1,111,309		329,790		629,790			旭の家雑草対策、ごみ箱5個設置
大型修繕費等	0		0		1,000,000			大型修繕費積立
次年度繰越金	1,250,000		3,266,007		1,493,071			
合計	11,923,309		12,073,910		12,322,210			

▼ 特別勘定の部

単位：円

予算項目	前年度繰越金	2/15時点			3月末 見込み		
		収入	支出	差引残高	収入	支出	差引残高
大型修繕等積立金	4,721,947	20	0	4,721,967	1,000,020	0	5,721,967

内訳:【収入】 利息(20円)

監査報告書


平成 31 年 2 月 21 日


三好丘旭行政区

区長 長谷 勝 様

平成 30 年度に実施した事業報告書、並びに、収入支出決算報告書に基づき、事業の執行、及び、決算内容について、会計帳簿、収支証拠書類を監査したところ、正確適正であることを認めます。

会計監査

小林 忠勝 

村松 良悟 

第3号議案

「三好丘旭行政区 規約」の改正（案）

主な改正内容

①事業アドバイザーの新設（第9条および第11条）

この事業アドバイザーは、行政区の各事業のうち主要なものについて、次期新役員にノウハウや注意事項等をアドバイスおよび援助等を行うことにより、その事業の運営をより円滑に行うとともに、さらに改善を目指し、区民サービスの向上を目的とするものです。

※なお、今までも、規約第13条第5項で、次年度役員に情報や助言の提供等を行うと規定していますが、現状ではマニュアルや各行事の資料等の引継にとどまり、新役員が苦勞をして各行事を試行錯誤で実施しているのが現状です。

②区長代理の定員減（第9条）

事業アドバイザー制を設けることにより、区長代理が各事業に関わる時間や労力が軽減されることが見込まれるため、定員2名を1名に減じます。

③役員の手当（第14条）

- ・事業アドバイザーの手当を、各事業ごとに年額5,000円とします。
- ・組長の固有業務と各部の事業の業務量に少しでも報いるために、手当を年額35,000円から38,000円に引き上げます。

※なお、これらの改定を行っても、役員手当の総額としては現行の総額を超えません。

「三好丘旭行政区 運営細則」の改正（案）

改正内容

①平成30年度の規約および運営細則の改正により、総会での審議対象となる事項はすべて規約に引き上げました。

したがって、運営細則は書類の整理保管等の行政区の内部事務のマニュアルという位置づけになるので、区長が役員会に改正案を提案し、その同意を得たうえで改正内容を総会に報告するものです。

「三好丘旭行政区規約改正案 新旧対照表」

現行条文	改正条文																										
<p>第3章 役員 (役員)</p> <p>第9条 行政区に次の各号の役員を置く。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一 区長</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>二 区長代理</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td>三 会計</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>四 組長</td> <td style="text-align: right;">各組 1名</td> </tr> <tr> <td>五 顧問</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>六 会計監査</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>4 行政区の運営上、顧問を置く必要があると認められる場合は、区長がその選任を行い、総会の承認を受けるものとする。</p> <p>(役員の任期)</p> <p>第10条</p> <p>(略)</p> <p>3 区長が任期の途中で欠け、後任の区長を選任しなければ行政区の運営に支障をきたす場合は、筆頭区長代理が臨時の選考委員会を開催し、新たな区長候補者を選出するものとする。</p>	一 区長	1名	二 区長代理	2名	三 会計	1名	四 組長	各組 1名	五 顧問	1名	六 会計監査	2名	<p>第3章 役員 (役員)</p> <p>第9条 行政区に次の各号の役員を置く。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一 区長</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>二 区長代理</td> <td style="text-align: right;"><u>1名</u></td> </tr> <tr> <td>三 会計</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>四 組長</td> <td style="text-align: right;">各組 1名</td> </tr> <tr> <td>五 顧問</td> <td style="text-align: right;">1名</td> </tr> <tr> <td>六 <u>事業アドバイザー</u></td> <td style="text-align: right;"><u>各事業 1名</u></td> </tr> <tr> <td>七 会計監査</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>4 <u>第1項第5号の顧問については、行政区の運営上必要があると区長が認める場合は、その選任を行い、総会の承認を受けるものとする。</u></p> <p>5 <u>第1項第6号の事業アドバイザーは、第13条第1項に規定する各部の事業のうち、区長が必要があると認める事業について、前年の各部の部長または部員のうちから選任を行い、総会の承認を受けるものとする。</u></p> <p>(役員の任期)</p> <p>第10条</p> <p>(略)</p> <p>3 区長が任期の途中で欠け、後任の区長を選任しなければ行政区の運営に支障をきたす場合は、<u>区長代理</u>が臨時の選考委員会を開催し、新たな区長候補者を選出するものとする。</p>	一 区長	1名	二 区長代理	<u>1名</u>	三 会計	1名	四 組長	各組 1名	五 顧問	1名	六 <u>事業アドバイザー</u>	<u>各事業 1名</u>	七 会計監査	2名
一 区長	1名																										
二 区長代理	2名																										
三 会計	1名																										
四 組長	各組 1名																										
五 顧問	1名																										
六 会計監査	2名																										
一 区長	1名																										
二 区長代理	<u>1名</u>																										
三 会計	1名																										
四 組長	各組 1名																										
五 顧問	1名																										
六 <u>事業アドバイザー</u>	<u>各事業 1名</u>																										
七 会計監査	2名																										

「三好丘旭行政区規約改正案 新旧対照表」

現行条文	改正条文
<p>その候補者について、筆頭区長代理は役員会に提案しその同意を得て、後任の区長としてみよし市に報告するとともに区民に広報する。</p> <p>(役員の職務)</p> <p>第11条 役員の主な職務は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>二 区長代理</p> <p>ア 筆頭区長代理は、役員会等の行政区の会議の議長を務め、区長に事故あるときは、区長の専権事項以外の職務を代行する。</p> <p>イ ア以外の区長代理は、会議等の書記を務め、議事録を作成し区長に提出する。</p> <p>ウ その他、区長の職務を補佐するとともに、行政区の各行事を分担して、その総括および進行管理を行う。</p> <p>(略)</p> <p>六 会計監査 (略)</p>	<p>その候補者について、<u>区長代理</u>は役員会に提案しその同意を得て、後任の区長としてみよし市<u>(以下「市」という。)</u>に報告するとともに区民に広報する。</p> <p>(役員の職務)</p> <p>第11条 役員の主な職務は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>二 区長代理</p> <p>ア 役員会等の行政区の会議の議長を務め、区長に事故あるときは、区長の専権事項以外の職務を代行する。</p> <p>(イを削除し、ウをイに繰り上げる。)</p> <p><u>イ</u> その他、区長の職務を補佐するとともに、行政区の各行事の進行管理を行う。</p> <p>(略)</p> <p>(五の次に六を新たに設け、六を七に繰り下げる。)</p> <p><u>六 事業アドバイザー</u> <u>担当する各事業の企画、準備および実施当日の運営について、適切なアドバイスおよび援助等を行う。</u></p> <p>七 会計監査 (略)</p>

「三好丘旭行政区規約改正案 新旧対照表」

現行条文	改正条文
<p>(部の設置)</p> <p>第13条 区長は、第6条の事業を実施するため、次の各号の部を置くことができる。</p> <p>ただし、行政区の事業運営上必要がある場合は、区長は役員会の決議を経て、各部の統合改廃を行うことができる。</p> <p>一 自主防災部 防災訓練並びに災害発生時の区民の安全確保および財産の保全に関すること</p> <p>二 交通防犯部 交通安全、防犯対策の普及および防犯灯の管理に関すること</p> <p>三 文化部 文化事業の企画と実施に関すること</p> <p>四 レク部 夏祭り等のイベントの企画および実施に関すること</p> <p>五 体育部 体育、健康づくり事業の企画と実施に関すること</p> <p>六 環境衛生部 地域環境の美化および生活環境の向上に関すること</p> <p>七 広報部 区の広報活動と旭だよりの発行等に関すること</p> <p>(略)</p> <p>5 任期が満了した役員は、後任の役員から要請を受けた場合は、行政区の各行事の継続性の確保のために、次年度の1年間は各部の行事について必要な情報および助言等を提供するように努めるものとする。</p>	<p>(部の設置)</p> <p>第13条 区長は、第6条の事業を実施するため、次の各号の部を置くことができる。</p> <p>ただし、行政区の事業運営上必要がある場合は、区長は役員会の決議を経て、各部の統合改廃を行うことができる。</p> <p>一 <u>防災・防犯・交通・環境部</u> 防災訓練並びに災害発生時の区民の安全確保および財産の保全に関すること 交通安全、防犯対策の普及および防犯灯の管理に関すること 地域環境の美化および生活環境の向上に関すること</p> <p>二 文化部 文化事業の企画と実施に関すること</p> <p>三 レク部 夏祭り等のイベントの企画および実施に関すること</p> <p>四 体育部 体育、健康づくり事業の企画および実施に関すること</p> <p>五 広報部 区の広報活動および旭だよりの発行に関すること</p> <p>(略)</p> <p>5 任期が満了した役員は、<u>事業アドバイザー</u>または後任の役員から要請を受けた場合は、次年度の1年間は各部の<u>事業</u>について必要な情報および助言等の<u>提供に協力</u>するように努めるものとする。</p>

「三好丘旭行政区規約改正案 新旧対照表」

現行条文	改正条文
<p>(役員および班長の手当)</p> <p>第14条 行政区は、役員および班長がその職務を遂行するために要する経費のほか、次の各号に定める手当を支払う。</p> <p>一 区長 年額 200,000円</p> <p>二 区長代理 年額 100,000円</p> <p>三 会計 年額 100,000円</p> <p>四 組長 年額 35,000円</p> <p>五 顧問 年額 30,000円</p> <p>六 会計監査 年額 3,000円</p> <p>七 班長 年額 10,000円</p> <p>附 則</p> <p>(1) から (12) 略</p>	<p>(役員および班長の手当)</p> <p>第14条 行政区は、役員および班長がその職務を遂行するために要する経費のほか、次の各号に定める手当を支払う。</p> <p>一 区長 年額 200,000円</p> <p>二 区長代理 年額 100,000円</p> <p>三 会計 年額 100,000円</p> <p>四 組長 年額 <u>38,000円</u></p> <p>五 顧問 年額 30,000円</p> <p>六 <u>事業アドバイザー</u></p> <p> 一事業 年額 5,000円</p> <p>七 会計監査 年額 3,000円</p> <p>八 班長 年額 10,000円</p> <p>附 則</p> <p>(1) から (12) 略</p> <p><u>(13)一部改定(第9条から第11条並びに第13条および第14条を改める。)のうへ、平成31年4月1日から施行する。</u></p>

「三好丘旭行政区運営細則改正案 新旧対照表」

<p>(改廃)</p> <p>第4条 本運営細則を改廃する場合は、総会において、その出席者の3分の2以上の同意を必要とする。</p> <p>附 則</p> <p>(1) から (13) 略</p>	<p>(改廃)</p> <p>第4条 本運営細則を改廃する場合は、<u>区長が規約第12条に規定する役員会に改廃案を提案し、その同意を得たうへで、総会に報告する。</u></p> <p>附 則</p> <p>(1) から (13) 略</p> <p>(14)一部改定(第4条を改める。)のうへ、平成31年4月1日から施行する。</p>
--	---

第4号議案 平成31年度役員（案）

規約、第6条及び第11条により提案します。

	氏 名	担 当 部 名
区 長	筑尾 彰二	
区長代理	谷田 修	
会 計	渡邊 学	
1－1組長	後藤 忍	レク部
1－2組長	田原 智史	レク部
1－3組長	黒田 和秀	体育部
1－4組長	増淵 準也	文化部
2－1組長	斎藤 利博	体育部
2－2組長	海田 清香	文化部
2－3組長	和出 禄史	体育部
3－1組長	梅村 達彦	防災・防犯・交通・環境部
3－2組長	山口 治人	広報部
3－3組長	豊川 志保	体育部
4－1組長	新実 千江美	防災・防犯・交通・環境部
4－2組長	窪土 順子	女性消防団
4－3組長	碓井 達也	広報部
4－4組長	阿部 清隆	文化部
5－1組長	川野 清人	防災・防犯・交通・環境部
5－2組長	原口 恵理子	レク部
5－3組長	中嶋 規	レク部
会計監査	井戸 雄一郎	
会計監査	二之夕 尚美	
アドバイザー	(自主防災会)	防災訓練
アドバイザー	小澤 範明	文化祭
アドバイザー	増田 一郎	いいじゃん祭り
アドバイザー	上坂 浩通	夏祭り
アドバイザー	上坂 浩通	敬老祝賀会
アドバイザー	岩崎 進一	体育祭
アドバイザー	鈴木 寿幸	スタンプラリー
アドバイザー	鈴木 寿幸	駅伝

第5号議案 平成31年度 事業計画(案)			
	以下の事業計画を提案致します。		
月	事業内容	日程	市関連他
4月	日本赤十字社・社会福祉協議会募集	1日～5月末日	保育園入園式 3日 小学校入学式 5日 中学校入学式 4日
	緑の羽根募金		
5月	春の全国交通安全運動(立哨)	11日(土)～20日(月)	春の文化展 16日-19日 芸能発表会 18日 丘小運動会 18日 丘中体育祭 25日
	旭行政区環境美化の日(ゴミゼロ)	12日(日)	
	花苗配布	12日(日)	
6月	地域対抗ソフトボール大会	2日(日)・8日(土)	安全な町づくり推進大会 環境美化推進大会 9日
7月	夏の交通安全県民運動(立哨)	11日(木)～20日(土)	予備日28日(日)
	区民夏祭り	27日(土)	
8月	三好いいじゃんまつり	17日(土)	三好丘小学校
	拠点防災訓練	31日(土)	
9月	区敬老祝賀会	21日(土)予定	
	秋の全国交通安全県民運動(立哨)	21日(土)～30日(月)	
10月	市民体育祭	13日(日)	丘中文化祭18,19日
	行政区文化祭	26日(土)～27日(日)	丘小創立30周年記念26日
	赤い羽根共同募金運動	10月～12月	
11月	市内一斉環境美化の日	10日(日)	文化の日・記念式典 2日 産業フェスタ3日 丘小大樹祭 9日
	三好丘地区コミュニティスタンプラリー	30日(土)	
12月	年末交通安全県民運動(立哨)	1日(日)～10日(火)	年末夜警・女性消防団パトロール 26日(木),27日(金)
	自主防犯年末パトロール活動	下旬	
1月	新春みよし市マラソン・駅伝大会	26日(日)	成人式 12日
2月	新旧合同役員会	23日(日)予定	
3月	春季全国火災予防運動	1日(日)～7日(土)	保育園卒園式 25日 小学校卒業式 19日 中学校卒業式 3日
	行政区総会	17日(日)予定	
毎月1回	自主防犯パトロール(第2土曜日)		
毎月1回	青色パトロール(第4月曜日、土曜日)		
4月～	自主防災隊活動(4月:自主防災隊員の追加募集、実施内容は自主防災隊で検討)		
毎月2回	市広報誌各戸に配付(8月より月1回)		
毎月1回	旭だより発行		
随時	市、区の各種連絡・報告など回覧・ホームページリニューアル(適時情報提供)		

第6号議案 平成31年度予算(案)

▼ 収入の部

単位：円

予算項目	小計	内訳	内訳項目
前年度繰越金	1,493,071		
区費	5,930,000	4,200,000 1,600,000 130,000	持家住宅 賃貸住宅 事業所
行政区一括交付金	2,999,600		行政区運営事業 地域ふるさと振興事業 印刷物配付事業 地区敬老会事業 地区安全なまちづくり推進事業 地区環境美化推進事業 地区体力づくり事業
補助金	557,050	333,300 50,000 73,750 100,000	行政区事務員設置事業補助金 ふるさとネットワーク事業補助金 地域文化活動推進事業補助金 その他 エアコン取り換え(和室1)
雑収入	400,000	380,000 17,000 3,000	集会所/旭の家使用料、コピー代、駐車場賃貸料など 募金手数料(日本赤十字社・社会福祉協議会) その他(公衆電話、等)
合計	11,379,721		

▼ 支出の部

単位：円

予算項目	小計	内訳	内訳項目	備考
行事費	2,615,000	1,200,000 240,000 600,000 100,000 100,000 250,000 80,000 45,000	夏祭り差引支出 いじじゃんまつり 敬老祝賀会 市民体育祭 ソフトボール大会 文化祭 マラソン駅伝大会 予備費	チケット売上代、協賛金の収入と、夏祭り支出の差額 対象人数増 行政区Tシャツ代、振込手数料等
助成金	670,000	170,000 150,000 110,000 100,000 50,000 40,000 10,000 20,000 10,000 10,000	いきいき老人クラブ 健全育成会 子ども会育成会 ジュニアクラブ育成会 生涯学習講座 児童厚生 消防福谷分団 福谷八柱社 棒の手保存会 囲碁クラブ	火災時支援、夏祭り時の見回り団協力金 祭礼協賛費

単位：円

予算項目	小計	内訳	内訳項目	備 考
行政区運営費	2,667,000	1,307,000 1,030,000 100,000 230,000	役員手当等 事務員手当等 生活環境整備費 三好丘コミュニティー分担金等	区長、三役、組長、会計監査、班長 事務員手当+労災保険等, 児童厚生員 環境美化推進員、花づくり委員 コミュニティー活動費(スタンプラリー、防災訓練等)に充当
会 議 費	271,200	200,000 1,200 10,000 25,000 35,000	役員打合せ会費 区長研修会費 定例役員会費 四役会費 その他会議費	年末打合せ会、新旧引継ぎ会 区長協議会・研修会費等 定例役員会費(年12回+門松づくり, 年末大掃除等) 四役会費(年12回) いきいきクラブ、ジュニアクラブ、子ども会、健全各部との会議等
事務用品費	980,000	10,000 900,000 60,000 10,000	文房具/広報部写真代 印刷、コピー機維持管理費 広報費 事務用品費	印刷機リース代、保守点検、インク代等 用紙代等 トイレトイレットペーパー、洗剤等
交通防災費	545,000	210,000 300,000 15,000 20,000	防犯灯電気代 防災対策費・防犯カメラ 交通安全対策費 パトロール隊実施費	防犯灯電気代 自主防災会、防犯カメラ電気代、点検費用等 看板・ノボリ・コーン等更新費 自主防犯パトロール飲み物、青パト燃料費等
集会所維持費	965,000	55,000 55,000 350,000 140,000 120,000 115,000 50,000 80,000	地域環境美化費 備品購入費 水道光熱費 通信費 駐車場賃貸費 施設管理費 修繕費 慶弔費	ごみゼロ, 花づくり 消耗品以外の器機・資材等 郵便、電話、インターネット、TV等 セコム警備費、消火施設点検 日常簡易な修繕
集会所臨時経費	500,000	200,000 300,000	集会所修繕費等 設備費	エアコン取り換え(和室1)、他
旭の家維持費	385,000	300,000 5,000 80,000	旭の家修繕費 旭の家備品購入費 水道光熱費	
予備費	531,521			旭の家駐車場整備、旭の家耐震診断後に実施することの予備費を含む。
大型修繕費等	0			
次年度繰越金	1,250,000			区費、交付金等収入のない4月の支出に備え必要
合計	11,379,721			

▼ 特別勘定の部

単位：円

予算項目	前年度繰越金	収入	支出	差引残高
大型修繕等積立金	5,721,967	20	0	5,721,987

↑ 預金利息

みよし市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手で
ここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、
この憲章を定めます。

1. あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし
うるおいのある美しいまちにしましょう

1. しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ
青少年の伸びるまちにしましょう

1. 教養をたかめ 知性をみがき かおり高い
文化のまちにしましょう

1. 誇りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた
豊かなまちにしましょう

1. 進んできまりを守り 互いに信じあえる
明るいまちにしましょう

(昭和50年3月17日制定)